

尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（運営会議）会議録

1 開催日時

令和6年6月26日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

相談支援部会長 樋口 美紀、こども部会長 谷口 亜弥、
医療的ケア児等支援部会長 榎本 博文、精神障がい者支援部会長 村田 健
郎（事務局兼務）、尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田 晴幸

4 欠席した構成員

なし

5 出席した事務局職員

福祉課障がい福祉係長 鎌倉 大明、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、
障がい福祉係主査 村田 あゆみ

子育て相談課こどもの発達センター発達支援係長 丸田 純史

障がい者基幹相談支援センター長 村田 健郎、相談支援専門員 五味 よう
子、水野 旭、上田 春香、山田 涼子

6 議題

(1) 令和6年度自立支援連携会議の活動報告及び年間計画について

(2) 日中支援型グループホームの評価について

(3) 障がい者基幹相談支援センターからの情報提供等について

(4) アドバイザーからの情報提供について

7 会議の要旨

障がい福祉係長	障がい福祉係長の鎌倉と申します。本日はお忙しい中、運営会議に御出席いただきありがとうございます。 議題に入る前に、お手元の出席者名簿の順に自己紹介をお願いします。
構成員、事務局職員	（自己紹介）
障がい福祉係長	議題に入る前に、尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の役割について、改めてご確認をさせていただきますので、令和6年度尾張旭市障害者地域自立支援連携会議組織体系図及び尾張旭市障害者地域自立支援連携会議開催要綱をご覧ください。 開催要綱を見ますと「運営会議は、全体会議の前に課題の整理や調整、専門部会の立ち上げ等会議全般の庶務的事項の整理を行

	う」とあります。また、組織体系図を見ますと、運営会議から報告・提案を受けたものを全体会議で協議することとなっています。 全体会議に諮り協議すべきことがありましたら、運営会議の場で積極的に御意見をいただきたいと思いますので、改めてよろしくお願いします。 それでは、議題(1)令和6年度自立支援連携会議の活動報告及び年間計画について、各部会より説明をお願いします。
樋口委員	相談支援部会では、今年度から部会の中で相談支援専門員が困っていることについて相談できる時間を設けました。また、ケアマネジャーとの交流会は、昨年度に引き続き今年度も行う予定です。 なお、令和6年4月から障がい児相談支援事業所つぐみ及び特定相談支援事業所まもるが新規に相談支援事業所として加わりました。
谷口委員	こども部会では、6月11日にあさひシルミルフェアを開催し、好評のうちに終了しました。 また、今年度のこども部会の取り組みとしては、市内事業所全体の質の向上、底上げを目標に行っていきたいと思います。
榎本委員	医療的ケア児等支援部会では、以前実施したアンケート結果から当事者家族だけで抱えがち、また適切な資料がないという意見があったことを踏まえ、医療的ケア児等のためのガイドブックを作成します。ワーキンググループを3回行い、年度末に部会で助言等をいただいたうえで、尾張旭市版のガイドブックを完成させたいと考えています。
村田委員	精神障がい者支援部会では、企業等を対象に精神障がいについて普及啓発を行うことを目標としています。今年度はハローワークが、障がい者雇用率を下回る企業に訪問する際に同行し、企業等の意見聴取から課題抽出を行い、必要時に提案等を行っていきたいと思っています。 また、医療関係者との勉強会についても事例検討やグループワークを行い、引き続き実施していきます。
日中活動・就労ネットサークル連絡会 (基幹相談センター 上田)	今年度は事業所説明会を福祉フェアと併せて9月6日に行う予定です。 また、今までは介護系と就労系に分かれて活動していましたが、今後は一つのグループとして活動していく予定です。
障がい福祉係長	次に、議題(2)日中支援型グループホームの評価について協議し

	ます。 市内には、日中支援型グループホームであるソーシャルインクルーホームが2が所あります。今まで令和4年度に吉岡町、令和5年度に狩宿町の評価を行いました。本来、運営会議で年1回以上評価をすることとなっているため、今年度評価をする必要があります。 評価方法として、1回の運営会議で2か所まとめて評価するかまたは、2回に分けて1か所ずつ評価するかについて、まずは御意見をいただきたいと思います。
村田委員	運営会議で評価する場合は時間がかかるため、他の議題を協議する時間が取りづらくなる可能性があります。 また、評価は毎年しなければならないため、別日を設けて評価するかも協議すべきだと思います。
竹田委員	評価方法としては、例えば津島市では日中支援型グループホームが6か所あるため、自立支援連携会議の議題に毎回グループホームの評価が入っています。さらに面談日と評価日を別日とし、評価シート記載後に事業所を呼び質疑応答を30分、別日に委員だけで15分で評価し、評価結果をグループホームに返しています。 また、豊明市では評価シートを基にして全体会議に事業所を呼び、質疑応答及び評価を行っています。
障がい福祉係長	評価方法として、本市で行っていた運営会議で事業所を呼び質疑応答後に評価する方法か、他市のような方法で評価するかどちらがよいでしょうか。
村田委員	質疑応答は30分では終わらず、実際にはもっと時間がかかると思いますが、もしも30分程度で済むなら、運営会議の中で質疑応答し評価までできたらよいと思います。
榎本委員	事業所の自己評価と運営会議での評価が異なった場合、修正するようどのように提案するのか、また、権利侵害がされていないかという視点で評価することが大切です。 質問内容についても、どのような時に契約解除することが多いか、器物損壊した場合の対応方法等、より実践に近い質問をすることが重要です。 また、家族へのヒヤリングも事業所への提案の最後の砦になることがあるため、大変重要になります。
竹田委員	事業所の母体が大きい場合、評価シートを本部で作成することがあり、現場の実態は訪問しないと分からないということも多々

	あります。
村田委員	評価は、訪問した後にするほうが良いのでしょうか。 評価は30分と時間を決めて、評価日の1回目は吉岡、次回は狩宿と決めて行えばよいと思います。 また、地域連携推進会議と評価について、兼ねることは可能なのでしょうか。
竹田委員	地域連携推進会議と評価を兼ねてよいかは、現時点では分かりません。 ただ、日中支援型グループホームについては、今年度下半期に県職員とグループホームアドバイザーが訪問することになっています。そのため、県の訪問、市の自立支援連携会議での評価、地域連携推進会議の3本で見えていくことになります。 また、回数を重ねていくことで見えてくることもあるのではないかと思います。
榎本委員	評価シートの質問内容について、委員に投げかけて精査することが必要だと思います。
障がい福祉係長	1回の会議につき一事業所ずつ評価する、また質問内容は委員に投げかけて精査するという方向で検討してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
障がい福祉係長	それでは次の議題(3)障がい者基幹相談支援センターからの情報提供についてに入ります。 これは障がい者基幹相談支援センターが日々の業務の中で抽出してきた課題や報告事項について、運営会議等で報告を行ったが解決にいたっていないものです。本日は、この中から、いくつか絞って振り返りを行います。 まず1点目、「障害特性の理解不十分によるグループホーム世話人の質の担保」については、世話人に対し虐待防止研修の参加を案内、事業所同士の情報共有等ができる場を設置する。 2点目、「障がい者自身が、性について理解不足によるトラブルがあるため、学びの場が必要」については、早い段階から教育現場と連携して関わり方を検討する必要があるが、まずはこども部会で事業所間の情報共有をしていく。 3点目、「庁舎内各課から、障がい者というだけで相談内容を捉えていない状態で基幹に対応を依頼される」については、人事課とも共有し、市職員対象に障がい者対応について学ぶ研修を行う。

	4点目、「人工呼吸器を使用する医療的ケア児の災害対策について、具体的に検討してほしい」については、福祉避難所運営方法検討部会で個別避難計画をどのように作成するか協議する。 5点目、「運営会議の進捗状況等が分からない」については、全体会議とともに、運営会議についても組織体系図及び議事録を市ホームページに掲載し周知する。 6点目、「障害年金受給手続きについて、社会保険労務相談専門窓口設置について検討してほしい」については、市として対応不可のため、障がい者基幹相談支援センターが支援者及び医療従事者向けの障害年金に関する説明会を実施予定です。 以上ですが、何か御意見等ありますでしょうか。
障がい福祉係 副主幹	今回の振り返りについて、担当する部会や部署で協議した結果どうなったかを後日運営会議で報告していただくようお願いします。
村田委員	運営会議の議事録は、ホームページに掲載することは決定していますか。また、各部会の議事録について掲載予定はありますか。
障がい福祉係長	全体会議の議事録は既に掲載しており、運営会議の議事録についても今後掲載する予定です。また、専門部会の議事録を掲載するかについては今後協議が必要だと思います。
基幹相談支援センター 上田	性の問題についてですが、具体的にどのようなものがあるかこども部会で話し合うとともに、障害者の事業所にも周知し、教育現場とも連携して話し合いができるとよいと思います。
基幹相談支援センター 水野	ヘルパー事業所の閉鎖等、福祉の人材不足の問題についてですが、中村区の事業所説明会のちらしには、福祉の仕事に興味のある方もどうぞという文言が載っています。その文言を本市の事業所説明会でも加えるかどうか今後検討していきたいと思います。
基幹相談支援センター 五味	基幹相談支援センターからの報告事項について解決に至っていないものがあるが、協議した結果どうなったかを運営会議で報告していくことが重要だと思います。 また、個別支援会議の内容を運営会議に直接報告することはありませんが、各部会等でケース検討した結果出た課題を、運営会議に報告していくとよいと思います。
基幹相談支援センター 山田	市職員に対する研修について、漠然と研修するだけでなく自分事として捉えられるようもうワンアクションあるとよいと思います。
障がい福祉係長	市職員への研修については各課で一人は出席する、新人採用研

	修に取り入れるなどの方法で、人事課と協議したいと思います。
村田委員	障害者差別解消法の義務化について説明し、法律に抵触するという視点でも人事課と協議してはどうでしょうか。
榎本委員	障害者差別解消法についての研修は、法律の義務化を伝え、様々な職員に対して繰り返し行うとよいと思います。 また、個別支援で行っているケアマネジメントについてはその積み重ねから見えてくる課題を共有し、市として何ができるかを考えることが自立支援連携会議の役割であると思います。さらに、ヘルパーの人材不足等の課題についても自立支援連携会議で話し合うべきことだと思います。 また、尾張旭市の実態が見えるよう、第7期障がい者計画の内容を運営会議でも共有すべきです。データーを皆で見直すとともに各部会での悩みを話し合い、課題の再確認をすることが運営会議で必要だと考えます。 なお、医療的ケア児については、例えば自家発電機の補助等、必要なものは市や県に要望をあげていくことも重要です。
樋口委員	性の問題については、児童のみの問題ではなく、障害者の事業所も情報共有が必要だと感じます。
谷口委員	障害特性の理解については、園や教育現場の職員についても同様に特性の理解を深めていただき、支援の底上げが必要だと感じています。 また、性の問題については、命を育むことの重要性について、関係機関と連携し正しく理解・対応をする必要があると思います。
障がい福祉係長	支援者の質の向上という点では、昨年度虐待防止研修としてアンガーマネジメントの研修を行っています。今年度も引き続き研修を行う予定です。
竹田委員	運営会議の中でその場で決められることは少ないですが、情報共有して共通認識を持つことが大切です。 会議に出席して一つでも何か持ち帰ることが重要であるため、委員は会議で必ず一回は発言していただきたいと思います。 続いて、最近の情報を共有いたします。 まず、今回の報酬改定の影響で、就労継続支援A型で廃止する事業所がいくつか出てきています。 また、障害者雇用率についてですが、尾張旭市は雇用率が低いいため、今後雇用率支援を促進する必要があると思います。 障害児相談支援のセルフプラン率については、県内ではセルフ

	プラン率が高くなっているため、障害児相談支援に関わる人に対する支援強化が課題となっています。 医療的ケア児については、今年度県が実態調査を行い、その結果を令和8年度のあいち障害者福祉プランに反映することとなっています。また、医療的ケア児の話は地域防災の話につながりますが、瀬戸市では、このはネットを活用し、市として勉強会を行っていると聞いています。また、保育士、教育関係との連携も必要であると思います。 最後に、本日話し合った結果を各部会等でつなげて協議していただきたいと思います。
障がい福祉係長	医療的ケア児についてですが、昨年度、本市では瀬戸市、瀬戸旭医師会と合同で、もーやっこネットワークを使用した防災訓練を行い、その情報を基に実際に対象者を訪問しました。今年度も同様の防災訓練を10月下旬に行う予定です。 最後に、次回運営会議の日程についてですが、今回は9月24日（火）午後で調整したいと思います。 また、人材育成研修についてですが、福祉課で研修の予算を計上しておりますので、各部会で研修予定があれば福祉課までお知らせください。 その他に、連絡事項等ありますでしょうか。時間もまいりましたので、これで本日の運営会議は終了とします。お忙しい中、御出席いただきありがとうございました。